

交通安全

9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が行われました。期間中は、交通安全推進指導員、役場職員を中心に学校周辺や通学路の横断歩道で街頭指導を行い、国道142号芦田信号機ではシートベルト着用調査も実施しました。

また、広報車・パトカーによる巡回督励も行われました。



■チラシと反射材を配布
(24日、ツルヤ立科店)



■夜間における高齢者交通安全教室
(25日、佐久川西自動車学校)



チャイルドシート

着用推進活動

24日、たてしな保育園で保護者に対し、チラシ・グッズを配布し、チャイルドシートの設置状況調査を行いました。設置されていない車が見受けられました。小さな子どもは、シートベルトでは事故の際、衝突の瞬間に体がベルトをすり抜け、車の天井に頭をぶつけることや、車外放出などの危険が予想されます。チャイルドシートを、しっかりと着用しましょう。



■交通指導所を開設 (26日、浅科道の駅)

交通事故からあなたの未来を守る 自賠償保険・自賠償共済

無保険(無共済)での運行は犯罪です!

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成24年の事故発生件数は約67万件、死傷者数は約83万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠償保険・共済は、すべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠償制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。



自賠償制度の詳細内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。